

第九十八回国会 参議院 商工委員会 會議録 第六号

昭和五十八年三月三十一日(木曜日)
午後一時三分開会

委員の異動

三月二十五日

補欠選任
岩本 道行君

三月二十六日

岩本 政光君

補欠選任
岩本 政光君

出席者は左のとおり。

委員長

亀井 久興君

理事

野呂田芳成君

委員

降矢 敬義君

委員

市川 正一君

委員

岩本 政光君

委員

大木 浩君

委員

金丸 三郎君

委員

川原新次郎君

委員

楠 正俊君

委員

福岡日出磨君

委員

降矢 敬義君

委員

松尾 官平君

委員

森山 眞弓君

阿貝根 登君
村田 秀三君
馬場 富君
井上 計君

国務大臣

通商産業大臣

山中 貞則君

政府委員

参考人
金属鉱業事業団 理事 西家 正起君
金属鉱業事業団 理事 阪 勳次君
金属鉱業事業団 理事 保阪 勳次君

事務局側

常任委員会専門員

町田 正利君

本日開議に付した案件

○金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)
○参考人の出席要求に関する件

○委員長(亀井久興君) ただいまから商工委員会を開会いたします。

金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案を議題といたします。

まず、政府から趣旨説明を聴取いたします。山中通商産業大臣。

○国務大臣(山中貞則君) 金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案について、その提案理由及び要旨を御説明申し上げます。

金属鉱業事業団は、金属鉱産物の安定的な供給を目的に、昭和三十八年に金属鉱物探鉱融資事業団として設立されて以来七次にわたって改組拡充され、現在では、国の内外における金属鉱物の探

鉱を促進するための業務、金属鉱産物の備蓄に必要な資金の融資業務及び金属鉱業等による鉱害を防止するための業務を行っております。

わが国は、金属鉱物資源について国内賦存量に大きな制約を有することから、その大部分を海外に依存せざるを得ない現状にあります。

また、金属鉱物資源の中でも、ニッケル、クロム等の希少金属は、鉄鋼業、機械工業、電子工業等における原材料としてわが国の産業活動及び国民生活にとつて必須の重要資源であり、近時その重要性はますます増大してきております。

しかし、わが国は、他の鉱物資源にも増して希少金属のほとんどを輸入に依存しており、その輸入先も政情不安定な国を含め少数の国に限られている等供給構造はきわめて脆弱なものとなっております。

このような状況から、希少金属の安定供給を確保することは、わが国の経済安全保障を確保する上で喫緊の課題となっており、供給障害等の緊急事態に備えて希少金属の備蓄を推進することは、探鉱の促進と並んで資源政策の重要な柱となるべきものであります。

希少金属備蓄については、現在民間を主体とした備蓄が進められておりますが、対策の重要性に照らして、政府としては、昭和五十八年度から、新たに国が主体となつて推進する等の本格的な備蓄対策を講ずることいたしました。

このため、金属鉱業事業団を活用することとし、同事業団の業務として、従来から行っている備蓄に必要な資金の貸付業務に加え、新たに金属鉱産物の備蓄業務を追加しようとするものであります。これがこの法律案を提出した理由であります。

次にこの法律案の要旨を御説明申し上げます。改正の要旨は、金属鉱業事業団の業務として、金属鉱産物の備蓄業務を加えることとあります。

このほか、新業務追加に伴う法律の目的の一部改正、その他所要の規定の整備等を行うことといたしております。

以上がこの法律案の提案理由及びその要旨であります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長(亀井久興君) 次に、補足説明を聴取いたします。豊島資源エネルギー庁長官。

○政府委員(豊島格君) 金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案について、その提案理由及び要旨を補足して御説明申し上げます。

ニッケル、クロム等の希少金属は、刃物、電球等の日用製品から集積回路、航空機等のハイテクノロジー製品まで、広範な分野で利用されており、近時わが国の国民生活及び産業活動にとつて必須の重要資源となっております。

わが国は、金属鉱物資源の大部分を海外からの輸入に依存しておりますが、なかんずくこれら希少金属については、海外依存度が高く、たとえばニッケル、コバルトは一〇〇％海外に依存しております。他の鉱種もほとんどを輸入に依存しております。また資源の偏在性により輸入先が限定され、その輸入先も、政情不安定な国を含め、少数の国に多くを依存しているという状況にあります。

他方、アメリカ、フランス、スウェーデン等においては、近時の希少金属鉱物資源確保の重要性の高まりのもとに、国が主体となつて備蓄を推進する等これらを安定的に確保するため、積極的活動を展開しております。

現在希少金属備蓄に対する施策としては、金属鉱業事業団において、民間が行う備蓄に必要な資金の融資のみを行っておりますが、希少金属の重要性、各国の備蓄対策の動向等を踏まえ、わが国が積極的な備蓄対策を講ずべきと考えられます。

うだということでございます。それで、刑法以外にもいわゆるほかの法律でいろいろな規定がございまして、そういう中で公務に従事する者について特別の規定があるときには、その扱いにおいては公務従事者とみなされてその適用を受けると、罰則の規定では、そういうことでございます。

て、いわゆる刑事罰を規定している法律がいろいろございます。そういう法律の適用について、公務に従事する者ということで罰則の適用を受けると、こういうことでございます。

○吉田正雄君 いまの説明ではちよつとわからない

る者ということでございまして、国家公務員法または地方公務員法の規定はないと。なぜならば、その規定によつて国家公務員または地方公務員という身分を取得するわけじゃないからと、こういうふうに私どもは聞いております。それは法制局

います。それから「その他の罰則」というのはそれと同じようなものを決めた法律がございまして、先ほど申しました暴力行為云々とございしますが、そのほか経済関係罰則ノ整備ニ関スル法律でも、またそこでの各条項がございまして規定がござ

ざいますが、そういうものを指すというふうには私どもは従来から聞いております。したがって、国家公務員法そのものの適用はこの公団職員にはないということでございます。

○吉田正雄君 時間もありませんし、非常にこれ大切な問題で、私も法律の素人の人間がここで論議しても余りはいきませんけれども、読みますと、いろいろ疑義が出てくるんじゃないかということ、解釈のしようによっては非常に食い違ってくるということがありますので、次の機会にこの辺もう少し、法制局あたりと御相談をされて、そういう疑義が生じないような内容に変えていただく検討をおやりになる必要があるんじゃないかと私は思うんですが、その点いかがですか。

○國務大臣(山中貞則君) これは公社公団等共通の条項もあると思いますので、私の方で政府として疑義の残らないように解釈をはっきりさせるか、あるいは解釈だけではなお法文上疑義が残るならば、法文において疑義の生ずる余地のないような横並びの修正を行うか、いずれかにいたしたいと思えます。

○吉田正雄君 終わります。

○馬場富君 質問いたします。

本法案の提案理由説明で、大臣は、経済安全保障を確保する上で希少金属の備蓄を推進することを喫緊の課題と述べておられますけれども、今回の安全保障備蓄の計画には、民間備蓄も含まれております。企業にとっては備蓄は過剰在庫を意味しておるわけですから、そういう意味で、企業の効率性の追求とは相入れない一面を持つていえることが考えられるわけですが、こういう点で、経済安全保障の確保と、経済の効率性や、国民所得の向上の追求といった、他の政策目的との関係をとどのように考えてみえるか。経済安全保障問題についての大臣の基本的な考え方を御尋ねします。

○國務大臣(山中貞則君) 石油の国家備蓄につい

ては、査定権を持つ大蔵省との間の政府間の意見調整もそう特別に議論はなかったわけでありすが、しかし、この希少金属については、国家備蓄というのをやらなければならない必要性について、これは内務を話すのはまずいのですけれども、いまの御質問はそのところだと思えますので、それを裏づける話としてするわけですが、大蔵省の方は、なぜ国家備蓄の必要性があるのかというところの方で相当議論しました。しかし、いまおっしゃったように、民間備蓄もある意味では政府の助成でやらしてありますが、民間は民間の経済のそれぞれの企業の持つ採算性なり、企業論理なりというもので、必要な分だけあれば結構だという姿勢だと思っております。しかし、日本は軍用に使うという気は全くありませんが、アメリカあたりはそれも含めて、たとえばチタニウムなんというものは、明らかにこれは軍事的な国家備蓄だと思っておりますが、やはり日本の場合にはほとんどの物資がない国でありますだけに、石油に次いで、先ほど長官がちょっと申しましたが、一般家庭の日常生活に広く深く入り込んでおるものの製品をつくるために必要不可欠な希少金属だということであれば、これは国家備蓄にある程度乗り出さないと、民間の方も意欲を持つ会社、持たない会社いろいろ出てきて、整合性がいわゆる国民生活の面から見るとうまくかみ合わないおそれがある。そういうことで、国家備蓄と民間備蓄、そして国と、民と、官民共同といいたしようか、そういうような形でとりあえず国の国民生活の上の立場から、その意思を反映させる備蓄、物に直接やる分と、それからとも同じ認識に立つて官と民とがやる部分と、いまままでどおり民間が自分たちの産業の立場から考えて確保しておかなければならないもの、そういうようなもので、結果的に必要性というものは国として認めよう、そして、このような公団法の改正をお願いをして、国家備蓄ができるようにしようということに落ちついた経緯を御説明申し上げればおわかりいただけるものと思えます。

○馬場富君 いまの点、追加でもう一点。

そういう意味からいいますと、やはり民間企業の一つは効率性ということから考えていくと、やはり十日間という備蓄量もありまされども、あくまでもやはり民間備蓄というものは、自主性に重きを置いた形で、いわゆる主は、やはり国家備蓄や、そういうような共同備蓄なりの形を主にしていこうという取り方でよろしゅうございませうか。

○國務大臣(山中貞則君) ただいまおっしゃったことと表現法はちよつと違いますが、内容はその趣旨でございます。

○馬場富君 では次に、備蓄制度の位置づけについてお尋ねいたしますが、希少金属等の資源供給上の不安を解消するための方策としては、備蓄制度のほかに資源情報収集機能の強化、あるいは資源供給国との友好関係の確立、あるいは資源開発関係経済協力の促進、独自の資源開発や技術開発の推進等いろいろな政策体系が一つは考えられてくるわけでありまして、その中で大臣は、今回の備蓄制度は、特に国家備蓄制度の創設を総合的な資源安定供給対策の体系の中でのどのような位置づけをなさっていらっしゃるか、お尋ねいたします。

○國務大臣(山中貞則君) これは対象先の国によつていろいろ違うと思えますが、たとえば端的にここではわれわれはあたりまえのこととして印刷にもし、議論もしてありますが、南アというのがありますね、南アフリカ共和国でしようか、これは実は国連の制裁対象の国である。したがって、国連の中でもそうですが、ことにブラックアフリカ機構というのがあります、御存じの、その機構等の会議ではいつもいわゆる黒人連合の人たちから見て白人少数支配の国連で非難をされている国と商売をして、いわゆる国連決議の裏をくぐって取引をしている国はほかにもあるんですが、日本がまず出てくるという。そのためにゲリー・ブレイヤーなんというゴルファーを日本ではプレーさせないという変なところまでちつとしていまして、という証明をしているんですが、し

かし、こういう国会の議論の中で、たとえば南アに一番依存しているなんということもさつき出ました。印刷物、いや遠くのあれで残るわけですが、ちよつと国連に聞かえたらぐあいが悪い、南アのアフリカの黒人国機構に聞かえたらぐあいが悪いというふうな、そういうちよつと日本は必要だが、向こうも売ってくれるが、ある程度大つぱらにわかっていることだけれども、ちよつとそこらのところは慎重な取引をしなければならぬという国は確かにあります。しかしわれわれは、国連決議に従っているということも一方正しい姿勢なんでありまして、物資に限ってそれは別ですという使い分けも国際的には通らないので、そこらの点はあるから、これはわが国の国民の幸せのためを願って、国会で議論を願う場でありまして、あえて申し上げたわけでありまして、そういう国際的な配慮をしなければならぬ国があるということ、そのほかには日本が得意様であると考えていてくれる国、そうじゃなくて、いや日本以外にも買い手があるので売ってやらないでもないとか、売ってやることを感謝しろとかいうような感念に近い国とかいろいろありますので、そこら辺はやはりその国のそれぞれの指示に従った日本側のいろいろ、この見返りとしてではなくて全体の配慮——経済外交その他における配慮等を必要とする国、そういうものも含まれてい

○馬場富君 次は、わが国では非常時体制に備えまして、昭和五十三年に石油の国家備蓄がこれに加わることになりましたが、供給の不安定あるいはわが国の輸入依存度の高きあるいは価格変動の厳しさ等を考えて、鉱物資源一般について言えることだと思えますが、今回特に希少金属に限って国家備蓄を行おうとしたその理由をひとつ御説明を願いたいと思えます。

○國務大臣(山中貞則君) 他の物資は石炭とかあるいは天然ガスなどもそうですが、比較的売る方も意欲があり、そしてまた長期契約等も可能なものが多いと思うのです。その中で希少金属

は、その所在も世界各国どこにでもあるというものではなくて、日本にもないが、ある国はごくわずかで、日本にありませんから、必要とする国は全部それらの国に目を付けている。その中で日本がやはり必要とする分についていたくためには、それ相応の日本側の計画というものが国の場においてもされ、また、民間もそれに従って国民生活の、突如とした、一部分が欠落した生活という、そういう形にならぬようにふだん備えておく。そういうことをお願いをしたわけでありまして、やはり一つの国が直接乗り出してあげなければいけないと思う対象がいわゆる希少金属である、そういうふうな御理解をお願いしたいと思います。

○馬場富君 この希少金属の供給が途絶した場合のわが国の経済や産業に与える影響について、特にとどの様な産業の分野に打撃が大きいのか、またどういふ事態が想定されるのか、この点具体的に説明いただきたいと思ひます。

○政府委員(種田守昭君) 希少金属は、御承知のように、耐熱性とか耐食性とかすぐれた特性を持つてゐるものでございまして、国民生活あるいは産業活動の広範な分野で不可欠な金属になっているわけでございます。

したがいまして、これが途絶いたしますと、大変な影響が出てくるわけでございますが、たとえばニッケルの場合について申し上げますと、これは精密の磁性材料等を通じて、電子工業関係、ここにもすぐに影響が出てきますし、あるいはステンレス鋼等がでなくなりまして、これは原子力産業とかそういった面にも非常に影響が及びます。あるいはプラント等、そういったものに大変な影響が出るわけでございます。あるいはまたクロムの場合など申し上げますと、クロムはシャフト等々に影響が出ますので、自動車産業についての影響は大変なものが出てきますし、あるいはまた耐熱、耐食、そういった特性を必要とする産業には重大な影響が出るわけでございます。

さらにもう一つ申し上げますと、たとえばマンガンなどで言いますと、これは鉄道のレールのクローシングするところにはこれが使われまして、あるいはまた鉄鋼の生産では脱酸剤として使われるというようなことで、鉄の産業にも重要な影響を及ぼしますので、こういうことで産業あるいは国民生活の広範な分野に非常に大きな影響をもたらす、こういうふうなことを重要と考へております。

○馬場富君 次に、備蓄目標の六十二年度が六十分日分、これはどういう根拠で設定されたか。あるいは備蓄数量であるから、やはり、フランスやスウェーデンの備蓄目標は、二カ月分の消費量を参考にしたものと思はれておりますが、国情の異なるわが国でも二カ月分ではないかという点と、それからアメリカは三年分を目標としてゐることがございまして、アメリカの備蓄目標が先進国の中でも群を抜いてゐる、このまた高い理由と、二つあわせて説明していただきたいと思ひます。

○政府委員(豊島格君) 希少金属の中でもいろいろ鉄種によつて違つてございまして、過去における途絶の例を見ますと、一カ月あるいは六カ月、場合によつては一年以上も途絶するものもございまして、その中で最低、一番少ない場合でも一年途絶すると、年間にして消費量の六十日分ぐらゐは入つてこない、こういうこととございまして、物によつては一年途絶すると一年分が来ないというところとございまして、そういう最低のこととでございます。

それからもう一つ、やっぱりこれは多々ありますが、必ずしも一年分とばかりではあるわけでございますが、とりあえず目標としてフランスとかスウェーデン、そういう国のいわゆる水準まではまず持つていきたいということで、私もこれでも十分というところとございまして、まず最低の基準ということで考へております。なお、アメリカは三年分ということとござい

ますが、これは備蓄の対象の、たとえば銅とか先ほど大臣が申されましたチタンとか、いわゆる軍事目的の備蓄も相当持つてゐるわけとございまして、私も先般シンポジウムで政府の担当の責任者に聞いたところによりますと、大体三年分持つておればその間に代替物を技術開発することができるといふようなこともございまして、アメリカの三年というものは、まさにわれわれの目的とする経済的安全保障以上の、軍事的な、軍事戦略的な目的の備蓄ということと非常に多い、このように理解いたしております。

○馬場富君 同じ二カ月といつても、フランス、スウェーデンの二カ月は純然たる国家備蓄なんです。それでわが国の場合は、これはやはり民間備蓄と共同備蓄との三者にまたがってゐるわけですから、この点だけを見てもわが国はやはり国家備蓄計画といふのは、先進諸国と比較してまだまだ脆弱と言わなければならぬという点。それでどういふ場合に、今後国家備蓄目標の数量を上げる考へがあるかどうかということ、それから六十年に官民合せて六十日分を達成できたとして、それ以降の備蓄目標についてはどう考へていくかと、この二点をお願いいたします。

○政府委員(豊島格君) われわれといたしましては、六十日分が十分であるということではなく、むしろ最低限の目標ということとでございます。したがいまして、それ以後どうするかということについては、いろいろ考へていかなくちゃいけないと思ひますが、やっぱり経済安全保障のため備蓄が要るということにつきましては、国民的コンセンサスが必要と、いわば国民の負担において終局的にはいたすわけですから、そういうコンセンサスが必要わけですから、そういう理解を深めるということと並行して考へていくということだと思ひます。

それからもう一つは、やっぱり財源の問題というの大きな問題でございますから、そういう必要性の理解の深まりとともに、いま申しましたような財政的な問題も財政当局と相談しながら考へ

ていくということとございまして、そういうことでわれわれとしては着実に必要な方向に目をつけて今後研究していきたい、このように考へております。

○馬場富君 最後に事業団の方にお尋ねいたしますが、深海底マンガン・ジュール開発についての質問でございますが、希少金属の資源開発関係の最近の動きでは、昨年四月に第三次国連海洋法会議において、深海底資源に関する先行投資保護に関する決議案を含めた海洋法条約草案が採決されました。わが国でも昨年七月に、深海底資源暫定措置法が成立されました。九月には官民合同の深海底資源開発株式会社が創設されております。現在、鉱区の確保について関係諸国と鉱区調整が行われている段階であると言われておりますけれども、マンガン団塊開発をめぐる現状と動向、今後の審査事業に対する政府及び金属鉱業事業団の取り組み方について御説明願ひたいと思ひます。

○政府委員(豊島格君) 後ほど事業団の方から御説明があるかと思ひますが、政府といたしましては海底資源の開発ということ、非常に大事な、資源といひますか、日本にとつて海洋国家として非常に大事な資源でございますので、すでに五十年から金属鉱業事業団を通じていろいろな賦存状況の調査をいたしております。あるいはそのための技術開発についての助成ということをしていたしておりますけれども、最近海洋法も成立しましたので、これに対して署名するということとともに、そのスキームの中で深海底の資源を開発するというために国内法を用意し、あるいは深海底資源開発株式会社(DORD)と称しておりますが、そういう会社をナショナルプロジェクトを推進する会社として設立しまして、それを通じて今後の深海底の開発に取り組んでいくと、こういう考へ方でございます。

○参考人(西家正起君) ただいま、方針等につきまして豊島長官の方からお話ございましたので、私の方から現況につきましてちょっと御報告を申し上げます。

ただいまお話にもございましたように、私どもの金属鉱業事業団は昭和五十年から通産省の委託を受けて、「白嶺丸」で五十年から五十四年度までは年間九十日ぐらいの調査をやつてまいりました。五十五年から専用船の「第二白嶺丸」ができましたので、平年度ベース二百五十日という事で五十五年度から五十七年度まで三カ年調査をやつてまいりまして、一般的に言われております高品位の部分にもかなり調査してよい結果が出ております。

昨年、先生ただいまおつしやいましたように、新会社ができましたので、この新会社は深海資源開発株式会社でございますが、これは昨年九月に設立後、直ちに通産省の方にいわゆる国内法に基づきまして探査事業の許可申請を行つております。それとともに、この会社は先行投資者でございます諸外国のコンソーシアムとも精力的に鉱区についての調整を図ろうといたしております。そういうような現状でございます、事業団といたしましてこの会社に通産省の方の御意向もございましたので七〇％の出資をして、五十七年度につきましてももうすぐに出資をしたところでございますが、五十八年度につきましては、この会社がたゞいままで委託して事業団がやつておりました調査を六航海やつておたわけでございますが、このうち五航海をこの会社の方に引き継いでやつていただくと、それから残りの一航海につきましては、事業団は間接的に七〇％出資をいたしておりますが、そのほかに民間会社から三〇％出資がございまして、その分で一航海精査をやる、こういうような計画でおるわけでございます。事業団といたしましてこれは非常に重要な仕事でございますので、今後とも出資者の立場といたしまして真剣に積極的な努力をいたしたいというふうに考えております。

○市川正一君 通産省の資源エネルギー庁が出版されておる資料に基づいて計算してみますと、鉱石にしろ中間製品にしろ、そのほとんどの在庫量が百日分以上あると、こう思われます。たとえばコ

バルトは百八十八日、電解金属マンガンが百六十一日、ニッケル地金が百四十一日、フェロニッケルが百三十七日、タンクステンが百八十八日等々であります。ほぼ間違いないと思いませんか？

○政府委員(稲田守昭君) 鉱種によつて若干の数字の違いがあるかもしれませんが、私の方からもう一度申し上げますと、私どもは五十六年度末で計算いたしまして、消費に対する月数で申し上げますが、ニッケルが四・六カ月、それからフェロクロムが三・三カ月、タンクステンが二・二カ月、コバルト六・二カ月、モリブデン一・八カ月、フェロマンガン三・三カ月、フェロバナジウム三・二カ月という数字になっております。

○市川正一君 マンスリーとデリーとちよつと計算は別として、大体似通つていふと思うんですが、通常この業界では、大体月で言えは二カ月分、日で言えは六十日分というふうなランニングストックがありますと大体賄われる、十分だと、こう言われているんですが、ところが業界はいま確認し合いましたように、この倍もしくは倍以上の在庫を抱えております。今度政府の備蓄目標が六十日分でありまして、そうしますとなぜか企業のいま抱えている過剰在庫分と一致するわけですか。

そこで伺いたいんですが、国の備蓄制度をつくるに当たつて、昨年末だつたと思うんですが、経団連など財界からも要望が出されておりますけれども、いつ、どのような内容だつたかお聞かせ願ひたい。

○政府委員(豊島格君) 経済団体連合会からは昨年十月に要望書が出されておまして、その内容は、わが国安全保障の一環として重要金属資源の国家備蓄の創設を要望するという中身でございます。

○市川正一君 そうしますと、私はいまの安全保障の見地から云々はございますが、企業の過剰在庫ですね、これを国が備蓄という名目で買い上げる、そしてめんどろを見てやるということに結局は

相なつておると言わざるを得ないのであります。去年の十一月に、東京ホテル・オークラで日米希少金属問題シンポジウムが開かれました。このシンポジウムの内容を見ますと、希少金属の国家備蓄制度を確立するというを中心にして、日本政府側からは通産大臣代理として小松藩議官と豊島エネルギー長官が参加しておられます。通産省はこのシンポジウムで、日米間で緊急融通システムを確立するよう米側に提案するというふうに新聞で報道されておりますが、これは事実だつたんですか、どうですか。

○政府委員(豊島格君) 日本側から緊急融通システム創設を提案するというようなことは全くいたしておりません。事実ではございません。

○市川正一君 十月三十日付の日経新聞に大きく報道されております。通産とやり合うといふもそういう事実はございせんといふのが大体繰り返されるんですが、なお聞きしますが、この報道によりますと、通産省が提案する日米緊急融通システムは、一つ、希少金属の国際的な需給状態に応じて、日米双方が国家備蓄を積み増したり、あるいは備蓄を放出したりする相互の政策調整。二つ、高金利などで停滞している米国の資源開発へのわが国の協力。——思い当たりますか。三つ、両国の国家備蓄を緊急時に取り崩し、売却し合うルール、機関の整備とし、五年以内に日米間で政府レベルの合同委員会を設置させたい。こういうふうにして詳しく述べておるんです。

それじゃ伺いますが、ここに報道されているような日米緊急融通システムについては、全く検討もしていない、また日米間の合同委員会は設置しないということをお約束できますか。

○政府委員(豊島格君) 私もその記事は存じ上げております。

それから日米の備蓄するときにどういうことをすべきかという議論がいろいろあるかも知れません。ただ、私どもの考えておりますのは、経済安全保障としての備蓄でございまして、アメリカの軍事的な目的とする戦略備蓄を含む備蓄とは違

うわけでございます。もちろんアメリカでも国家備蓄の中には、経済安全保障的な備蓄も加えるという思想が最近出ておまして、そういうことでは共通いたしておりますが、備蓄そのものの根底が全く同じではないと、こういうことでございまして。したがって、そういう合同してその備蓄全体をどうこうするといふようなことにはならないと思ひます。ただ、いろいろ安全保障のために備蓄をしているときに、たとえばアメリカと日本が世界全体の消費の五割、日本の場合は一割ぐらいでございますが、相当大きなウェイトを占めておりますので、経済安全保障の観点からも、両国がばらばらにやると、逆に言ううとそれだけ効果が減殺するといふこともございまして、いろいろ情報交換はして、アメリカはどういう動きをしているのかといふことについての情報交換等はある程度やつていくことがわれわれとしても備蓄の有効性という観点から必要かと思ひますが、いわゆる緊急備蓄システムを創設するとか、合同して決めるとか、そういう大げさなものといふことは、一切考えておりません。

○市川正一君 そうしますと、たとえば五年以内に日米間で政府レベルの合同委員会を設置させたいといふ、こういう構想もないといふふうに理解していいですね。

○政府委員(豊島格君) いまのところ通産省としては一切持つておりません。

○市川正一君 ところが、ここにいただきました日米希少金属問題シンポジウムに関する文書がございまして、ここでは全体を通じて拝見いたしますと、備蓄についての米国の協力というの、いわば基調といひますか、全体を貫くところのいわばメインのモチーフになつておるやうに私は思ふんです。たとえばシンポジウムでアメリカの代表がここで発言しております。これはエネルギー長官もその場におられたわけですから、くしくもアメリカの代表は、たとえば米国防務次官、国家安全保障担当のW・シュナイダー氏で、また米国家安全保障会議アジア担当の部長であるG・シグワーズ氏であ

ります。この人たちがどういふことを言っているかという、「米國は、ソ連への対抗上、アジア諸國とは相互安全保障、經濟關係、政治關係の諸面から友好關係を促進すべく努力している」といふふう述べています。すなわち明らかにアメリカの世界戰略、ソ連への対抗という立場をきわめて露骨にここで表明し、そういう立場から日米兩國が協力して希少金屬、いわゆるレアメタルの備蓄をやるんだ、そういう意義と重要性を強調してゐるんです。この後、豊島エネ庁長官が發言してありますけれども、「希少金屬の世界消費の約半分を占める日米兩國が協力していく必要がある。」云々と述べておられますが、どうして日本の、いわば國益であるということならば、日本の立場からきちんとやらないのか。私は、もとより希少金屬の備蓄一般に日本共産黨は反對するものではないんです。しかし、全体のシンポジウム、そしてまた全体の動き、報道されていることを含めて、また財界のあいさつ要望を含めて、私は日本のレアメタル備蓄が、こういうアメリカの世界資源戰略と一体になつて進められているという危険性を非常に感ずるわけでありまして、私はそういうことになることをきわめて重大であるということ、この際改めて指摘しておきたいと思ふんであります。

アメリカとのこういうような形で先行するということになれば、これは私は一大事であるというふうに思いますが、この点どうお考えでしょうか。

○政府委員(豊島格君) 先生のおっしゃいますように、この國家備蓄といふことを含む六十日備蓄の運営をいかに適切にするかといふことは、その制度の確立とともに最も大切なことだと思つておられます。それで、どういふふうにして購入し、備蓄していくのかという時期、方法でございますが、これにつきましては、基本的な考え方は、毎年一定の量を着実に六十日分ずつ着実にふやしていくということでございますが、その方法は、市場から、あるいは場合によつては輸入するというものもあるかと思ひます。

それから時期でございますが、これはその年度中に一定量買うわけでございますが、やはり市場の状況、たとえば非常に高くなつているときに買うということとはわだかまっておりますから、なるべくその適切な時期といひますか、その市場がタイトになつていないようなときを考へる、そういう時期的な配慮も要するんじゃないかと思ひます。

それから、放出の方法とか、時期、価格ということでございますが、この目的は、希少金屬の供給の構造の脆弱性ということで、結局、海外からの輸入の途絶等、供給途絶があるということに備えてやるわけでございますから、そういう途絶のあつた時期、そういうときに放出するということとでございます。

ただ、これは民間備蓄、単独の備蓄、あるいは共同備蓄と國家備蓄と三つの段階に分かれておりますが、民間備蓄につきましては、どちらかというと非常に短期な場合といふことでございまして、それから共同備蓄は、中期といひますか、半年ぐらゐ、そういうとまるとあるいはそういうおそれがあるという場合、それから國家備蓄については、たとえば一年ぐらゐ続くあるいは一年ぐらゐ長期といふことを考へております。

それから放出の価格でございますが、これは民間の備蓄といふのは、自分の持つてゐるものを寄託し、預けるということで、一応備蓄という形をとりますが、所有権は残つておりますから、これは放出価格といふことはないんじゃないか。

それから、共同備蓄につきましては、金利の三分の一は民間負担をするといふことでございまして、そういう貢獻と、寄与をしていふといふことから考へると、大体そのコストといひますか、買い上げたときのコストプラス金利といふぐらゐになるのかと思ひますが、この辺はいずれにしてもそういうことを前提に適正な価格といふことにならうかと思ひます。

それから、放出する先は、どちらかといふとそういう貢獻したところ、それから、國家備蓄につきましては、相当長期にわたるものでございまして、これについてはもちろん購入価格が前提となりますが、市場が相当高くなつているときでございまして、いづれにしても適正な価格といふことで処理する、しかしその方法はどうかやつて考へるかといへば、私もいま申し上げたようなことは基本的な考え方でございますが、一応事業団の中に學識経験者その他を入れた委員會をつくつて、そこでそれを検討し、それを通産省が妥当なものかどうか見るといふような、いわゆる學識経験者を入れ、役所もいひだろつといふようなものとして認められるものに基づいてやると、こういうプロセスが今度要するんじゃないかと思ひます。

國家備蓄をそういうところにも取り崩して放出するといふような配慮は當然のことながら必要だと考へておりますし、そのように運ばれるべきであると思つております。

○國務大臣(山中貞則君) 速記録といふのはそのまま残りますんで、私から誤解を念のために解いておきたいと思ひますが、私が通産大臣になりましたのは、その日米シンポジウムが行われた後でございまして。

○市川正一君 ええ、存じております。

○國務大臣(山中貞則君) したがつて、当然ながら、これが日米間のシンポジウムではなくて、それが外交交渉であるといふようなものであるならば報告をしなければならぬはずのものであります。その報告はございせんし、シンポジウムの事柄上お互いにお互いの國のことを言ひ合うといふ意見交換の場でしょうから、いろんな意見も出たと思ひますが、かといつて、それが日本の將來を拘束し、そして國家備蓄になつていくようなものであつたといふ報告も私は受けておりません。したがつて、先ほど御答弁いたしました私どもの職員の答弁ではちよつとまだ私、企業救済という感じがしてゐると思ふんですが、私もそこまで踏み切つた一番の底辺は、たとえばニッケル、クロム、マンガン等がとれた場合にどういふことになるかといふと、たとえば厨房用品、細かく言ひますと流し台、包丁、なべ、スプーン、フォーク、フライ返し、フライパン、お玉、ガス台、レンジ、トースター、オーブン、冷蔵庫、電子レンジ、換氣扇、電気シェーバー。こういうようなもので、厨房用品だけでもありますし、日用の機器としてはテレビ、ラジオ、クーラー、掃除機、洗濯機、テープレコーダー、ステレオ、ビデオカメラ、時計、ミシン、はさみ。以下、ヒーターのこたつとか、ストーブとか、電気毛布とかそういうもの等もございまして、蛍光灯、電球等もあります。

そういうふうな生活に、広く私どもの近代生活を支えている生活の周辺機器の日用の必需物資と

いうものに最終影響が及んでいくわけであり、それから、その立場から国家備蓄というところまで踏み切ったわけでごさいます、ただいまおっしゃいましたようなシンポジウムの内容も、それはお互いにお互いの考えていることを言い合っていただけだと思ひますし、現実には日米経済摩擦等を処理しながら考えることですが、アメリカはどうか日本という国に対して思いやり、日本のことも考えてやるという態度が最近はずいぶんなくなりました。

きのうもギボンズ蔵入委員会の小委員長一行とも、先週はまた商業エネルギー委員会委員長等いわゆるローカルコンテンツ法の提案者も入っておるメンバーと意見交換を長時間にわたっていたしました、日本に対するかつてのような、庇護してやるという愛情は感じられなくなつて、どうも日本を敵に見ているのじゃないかと私が言うぐらい、とげとげしい言葉遣いとか行動というのが先行してきている。ましてや、戦略備蓄につながるようなものを共同で話し合つてやろうじゃないかというふうな雰囲気などは、もちろんアメリカ側から見れば、武力の問題については日本なんか相手にしていませんし、したがって、もつと日本もアメリカの、日本人の悪口を言ひさえすればその政治家は拍手を受けるとか、あるいはこの世界に日本とソ連がなかったならば、世の中はより平和でより豊かであろうというふうなことで言うようなことはあつてはならないことだし、そういう現在の雰囲気を見ると、まず日米の原点の、私たちの立場としては友好協力という、原点に立ち戻ることの方が先で、いまはちよつとおっしゃつたようなことまで含めた協力ということとは、アメリカ側から余り感じられないのが日本のためには大きな不幸になつたといひたい、世界で孤立した日本というふうになつたといひたい、市川先生の御心配されたような事態は、レアメタル備蓄の審議中のごさいますから、この問題に限つて申しますと、そういうふうな雰囲気というものは全くないということをおし上げておきたいと思ひます。

○市川正一君 せっかく大臣がおっしゃつたので、非常に適切ないい見解表明を伺つて心強いわけでありますが、しかしなお言わなければならぬのは、このシンポジウムがあつたのは十一月八日であり、その翌日の九日の日に、当のシュナイダー米国防務次官ですね、いま申しました国家安全保障担当であります、彼が当時の通産相の安倍通産大臣を訪問してのことです。そして、そこでいま申し上げたようなことを意見交換をして、そしてこの報道によりまして、日米レアメタル緊急融通システムの確立を検討しており、同次官の発言を受けて通産省は、これらシステムが実現可能かどうかを中心に米側と意見調整を急ぐことになつたと報道されているのです。私は新聞報道すべてパーフェクトに信用する立場から言つて、常にノーなんです、確めてはいるのです。しかし、常にノーなんです、それは。しかし、後からはどんだん、どんだん、これがイエスであつたといふことが、いままで例が多いんですよ。私は、いままで大臣の御発言に反論する意味でなしに、前任者である安倍通産大臣は、かくのごとき態度をおとりになつておつた、伝えられるところによるとです。したがって、いまなお確かめてはいるわけですが、

は全くないということをおし上げておきたいと思ひます。

私も、持ち時間を越えましたので、最後に大臣にお伺ひしたいのでありますが、結局いまのような状況だと、フライングや何かのお話がございまして、けれども、結局白紙委任になってしまうおそれがあるわけであり、実際に国民の役に立つのかどうか、民主的にやれるのかどうか、そういう基準が先ほど豊島さんは、適当な時期とか、適当な時間とか、まさに適当にお答えになつたのだけれどもそれで済まぬのです。ですから、大臣が衆議院の商工委員会において、小林政子委員にこういうふうにお答えになつて、全部を引用できませんが、「やはり国家備蓄を取り崩す際の基準と申しますか、客観的な、こういう場合に、

○市川正一君 せっかく大臣がおっしゃつたので、非常に適切ないい見解表明を伺つて心強いわけでありますが、しかしなお言わなければならぬのは、このシンポジウムがあつたのは十一月八日であり、その翌日の九日の日に、当のシュナイダー米国防務次官ですね、いま申しました国家安全保障担当であります、彼が当時の通産相の安倍通産大臣を訪問してのことです。そして、そこでいま申し上げたようなことを意見交換をして、そしてこの報道によりまして、日米レアメタル緊急融通システムの確立を検討しており、同次官の発言を受けて通産省は、これらシステムが実現可能かどうかを中心に米側と意見調整を急ぐことになつたと報道されているのです。私は新聞報道すべてパーフェクトに信用する立場から言つて、常にノーなんです、確めてはいるのです。しかし、常にノーなんです、それは。しかし、後からはどんだん、どんだん、これがイエスであつたといふことが、いままで例が多いんですよ。私は、いままで大臣の御発言に反論する意味でなしに、前任者である安倍通産大臣は、かくのごとき態度をおとりになつておつた、伝えられるところによるとです。したがって、いまなお確かめてはいるわけですが、

こういう形で、こういう取り崩しをする、また、備蓄の仕方についてもいま説明しておりますが、そういう構想に対する基準を明らかにした方がいいと私もちよつと感じましたので、そこらのことを部内で少し検討してみます。」とこうおっしゃつておられる。そのほかにも、どのような価格で出すか、いわゆるスキームのようなものを検討するお答えをなさつておられるんですが、それが、その後具体化されたのかどうか。そして、私は、まだされてないとするならば、少なくとも今国会中に、こういうふうな検討をしてこういうふうな方向で、要するにこれはこうなれば政策問題ですから、政策としてこういう政府は責任ある対応をするんだといふことを、ぜひ私も国会にお示し願ひたい、このことを要望したいと思ひます。

○國務大臣(山中貞則君) これは先ほど長官から申しました後段の方に、学識経験者より成る審議会をつくつて、これからいまの衆議院の小林委員の答弁に答えた内容を具体化しようといふこととございまして、前進しております。

それから、前任者の安倍君と向こうのだれとかが会つてという話は、事実問題ですから、中身の方はいまそういうことなかつたと言つておられますが、私からは安倍君の方へ、その会談があつたことは事実ではあるから、どういふことであつたのかといふことはまだしてませんが、しかし私自身の判断は、戦略備蓄に共同融通も含めて対処するといふことは全く考えていないといふことをお答え申し上げておきます。

○市川正一君 終わります。

○委員長(亀井久興君) 他に御発言もなければ、質疑は終局したものと認めて御異議ございませぬか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(亀井久興君) 御異議ないと認めます。それでは、これより討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願ひます。

○市川正一君 私は、日本共産党を代表して、た

だいま議題になりました金属鉱山事業団法の一部を改正する法律案に対する反対の討論を行います。

もとより、日本共産党は、国民生活安定に役立つものであれば希少金属の国家備蓄一般に反対するものではありません。しかし、審議の中でも明らかにしたとおり、現在希少金属は価格も安定しており、需給逼迫が予想されていることもなく、国家備蓄を要求しているのは不況下で通常の二倍以上の過剰在庫を抱えている製錬、製鋼の大企業であります。今回の希少金属の国家備蓄制度の本質は、企業の過剰在庫を減らし、在庫費用を国が肩がわりするものと言わなければなりません。また、重要なことは、国家備蓄がアメリカの世界資源戦略に合流するものであることとあります。このことは、昨年十一月に開かれた日米希少金属シンポジウムでの議論を通じて明らかとなつております。希少金属の安定供給は、社会主義国を敵視したり、あるいは資源産出国の資源主権を踏みしめることで保障されるのではなく、資源産出国と平等互恵の経済、外交関係を確立することこそその保障であります。

日本共産党は、アメリカの世界戦略、資源戦略と一体になるおそれのある国家備蓄に反対するものであります。さらに私は、この国家備蓄制度が本当に広く国民のために役立つのか疑問を持たざるを得ません。なぜなら、備蓄に際して希少金属の買入れ方法、時期、また放出する時期、方法、価格など、備蓄制度の運用に関する基準や仕組みについて何ら具体化されておらず、そのまま白紙委任で備蓄制度が実施されるのであれば、金属関係大企業の利益に奉仕する運用がなされ、国民生活に役立たないおそれがあることを指摘し、反対討論を終わります。

○委員長(亀井久興君) 他に御意見もなければ、討論は終局したものと認めて御異議ございませぬか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長(亀井久興君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより採決に入ります。

金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案に賛成の方挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(亀井久興君) 多数と認めます。よつて、本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

この際、吉田正雄君から発言を求められておりますので、これを許します。吉田君。

○吉田正雄君 私、ただいま可決されました金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案に対し、自由民主党・自由国民会議、日本社会党、公明党・国民会議、民社党・国民連合、新政クラブの各派共同提案による附帯決議案を提出いたします。案文を朗読いたします。

金属鉱業事業団法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府は、本法施行にあたり、希少金属の国家備蓄制度の運用を経済安全保障確保の見地からする備蓄に限るよう将来とも基本方針を堅持するとともに、必要に応じ備蓄対象物資の拡大、目標数量の引上げ等について検討すべきである。

右決議する。

以上であります。

○委員長(亀井久興君) ただいま吉田君から提出されました附帯決議案を議題とし、採決を行います。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○委員長(亀井久興君) 多数と認めます。よつて、吉田君提出の附帯決議案は多数をもって本委員会の決議とすることに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、山中通商産業大臣から発言を求められておりますので、これを許します。山中通商産業大臣。

○国務大臣(山中貞則君) ただいま議決をいただきました附帯決議については、その趣旨を体して

善処してまいりたいと存じます。

○委員長(亀井久興君) なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(亀井久興君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時二十二分散会

三月二十四日本委員会に左の案件が付託された。
(予備審査のための付託は三月二十三日)
一、特定不況産業安定臨時措置法の一部を改正する法律案
一、特定不況地域中小企業対策臨時措置法の一部を改正する法律案

三月二十五日本委員会に左の案件が付託された。

一、希少金属備蓄基地建設の候補地に関する請願(第一七九三号)
一、景気対策に関する請願(第一七九四号)

第一七九三号 昭和五十八年三月十六日受理

希少金属備蓄基地建設の候補地に関する請願

請願者 岩手県盛岡市内丸一〇ノ一岩手県

議院内 高橋清孝

紹介議員 岩動 道行君

岩手県は、岩手新時代を目指し、最先端技術産業の推進を大きな柱としている。この最先端技術産業に欠くことのできない希少金属の備蓄基地を本県に置くことは、関連企業誘致など地域産業の振興にとつて重要であり、有効な手段となるものと思われる。よつて、金属鉱業事業団が昭和五十八年度から実施を予定している希少金属備蓄基地の立地調査にあつては、岩手県を候補地として選定されたい。

第一七九四号 昭和五十八年三月十六日受理

景気対策に関する請願

請願者 岩手県盛岡市内丸一〇ノ一岩手県

議院内 高橋清孝

紹介議員 岩動 道行君

最近の我が国の経済情勢は、個人消費の伸び悩み、輸出の低迷などにより、不況色を一段と強めており、中小企業の相次ぐ倒産や雇用情勢の悪化など、憂慮すべき事態となつてゐる。よつて、内需を中心とした景気の回復を促進するため、住宅、生活環境、関連施設の整備等の公共事業の一層の拡大、所得税の減税などによる消費需要の喚起、並びに貿易の拡大均衡を基本とした平等、互恵の調和ある対外経済関係の促進を図るなど、総合的な景気対策を強力に推進されたい。

第四号中正誤

ページ 段行 誤 正

一四 三から 二 エネルギー原 エネルギー源

昭和五十八年四月十三日印刷

昭和五十八年四月十四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局